

## 子ども文教委員会 行政調査報告書

令和5年9月20日付け委員派遣承認要求書に基づき、同日付けで議長から承認され、下記のとおり実施した行政調査の結果について報告する。

令和5年10月27日

墨田区議会議長  
福田 はるみ 様

子ども文教委員長  
坂井 ユカコ

### 記

#### 1 調査期間

令和5年10月4日（水）から10月6日（金）まで

#### 2 調査場所

- (1) 佐賀県佐賀市
- (2) 佐賀県武雄市
- (3) 福岡県飯塚市

#### 3 調査事項

- (1) 子ども・子育て支援施策について  
ア 市民総参加型子ども育成運動「子どもへのまなざし運動」について
- (2) 図書館施策について  
ア 武雄市図書館について
- (3) 子ども・子育て支援施策について  
ア 飯塚市の子どもをみんなで守る条例について

#### 4 出席委員氏名

坂井 ユカコ	おまた 雄一	藤崎 こうき
堀 よしあき	桜井 浩之	加納 進
あべ きみこ	としま 剛	

#### 5 同行理事者職氏名

教育委員会事務局次長  
宮本 知幸

#### 6 随行事務局職員

議事主査	庶務係書記
北條 豊	川村 友佑

#### 7 調査概要

別紙のとおり

## 調査概要 【佐賀市】

### 1 市の概要

佐賀市は、佐賀県中東部にある市。佐賀県の県庁所在地及び最大の都市で、経済・行政の中心地。県内最多の人口を擁し、施行時特例市、中枢中核都市に指定されている。

北部地域は脊振山系の山ろく部の山林や清流が広がり、温泉地が随所にある。

中心部は明治期の日本の近代化を先導した「幕末維新期の佐賀」の歴史遺産が市街地の各所に残っている。

南部地域では佐賀平野に広がるクリークと田園風景を見ることができ、最南端は有明海となっており、各地域で違った環境を有しており多様な魅力を持つ街となっている。

また、「熱気球の街」と呼ばれ、秋には、国内最大の熱気球イベント「佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」を開催し、沢山の熱気球が広大な佐賀平野を彩っている。

令和5年9月末日現在、面積は約431.84平方キロメートル、人口は228,289人である。

（参考資料／佐賀市のホームページほか）

### 2 調査事項

#### （1）子ども・子育て支援施策について

##### ア 市民総参加型子ども育成運動「子どもへのまなざし運動」についての概要

佐賀市では、この事業を平成20年度からスタートさせており、すべての大人が、子どもの育成に関心を持ち、かつ、主体的にかかわる社会「子どもへのまなざし100%のまち」の実現を目指し、市民総参加で子どもを育む市民運動である。具体的には、子どもを育む4つの場「家庭」「地域」「企業等」「学校等」と子どもを育む4つの視点「命」「自立」「他者とのかかわり」「取り巻く環境」から大人の行動指針を提案しているものである。

### 3 質疑等（午後1時25分～午後2時43分）

#### ◎佐賀市議会事務局長（倉持 直幸）

～ 事務局長あいさつ ～

#### ◎委員長（坂井ユカコ）

～ 委員長あいさつ ～

#### ◎佐賀市理事者（社会教育課長）

～ 資料に基づき市民総参加型子ども育成運動「子どもへのまなざし運動」について説明 ～

#### < 質 疑 >

#### ◎佐賀市理事者

次に、事前にいただいた質問についての回答をさせていただきます。

まず一つ目が、「『子どもへのまなざし運動』を始めたきっかけを教えてください。」ということでしたが、先ほどの説明にも入っていたんですけれども、子どもを取り巻く環境の変化が及ぼす様々な問題が学校や家庭だけでは解決できない状況にあり、社会全体の問題と

して、取り組んでいかななくてはいけないということから、始めたということです。

二つ目の、「『佐賀市未来を託す子どもを育むための大人の役割に関する条例』を作るにあたり一番苦労した事はなんですか。」ということですが、当時の担当者に確認をしたところ、条例を制定する前に4つの場の定義を確定したそうです。その定義の確定に苦労したということです。そして、4つの場の4つの行動指針をまた考えるときにそれぞれのレベルを合わせた設定というのが、難しかったということでした。

三つ目の、「『佐賀市未来を託す子どもを育むための大人の役割に関する条例』を制定し、実際にどのような効果が出ているとお考えでしょうか。」ということなんですが、これまで説明してきた中でアンケート結果を出しておりましたが、子どもたちや学校や地域にはだいたいまなざし運動というのが、他者との関わりが大事ですということですか地域や学校といった大人に子どもたちが大事だということが伝わってきているなどというのは感じているところですが、やはりまだまだといったところもありますので、開拓していかなければならないなと思っております。

四つ目の「条例を制定する前と、制定後で教育部の予算はどのくらい変動があったのかを教えてください。」ということですが、15年の間に機構改革が行われまして、部も教育部と社会教育部があった時代もあり、そもそもまなざし運動を取り扱っていた課が別個にわかれていたりということがありまして、細かい予算の記録が残っておりませんでした。なので、制定前と制定後の影響が分かりにくいんですが、平成19年度の準備期間と平成20年度の予算額というのはわかりまして、まなざし運動開始のときの予算全体額は1,400万円でございまして、そのうち、のぼりやジャンパーや帽子やワッペンといった啓発グッズの消耗品費が824万円、ポスター、マグネットシートの印刷製本費に150万円などのPRの費用が多くなっております。それで、令和4年度のまなざし運動の予算と比べますと273万円となっております。だいたい削減が進んでおります。特に消耗品費は167万円となっております。ただし、地域教育コーディネーターを配置することに伴う人件費は当時2名体制で配置されていましたが、今年度は5名体制になっていて、一人一日当たり3時間の5日間の学校勤務の会計年度任用職員として従事しておりますけれども大体一人当たり85万円くらいの予算としておりますので、人件費というのが多くなって消耗品費は下がっているというような状況となっております。

五つ目の「地域と学校を繋いでいくとのことですが、具体的にどのようなことをしているのでしょうか。」ということですが、冊子をお配りさせていただいております。こちらが昨年度の地域教育コーディネーター実践事例集ということで、どんなことをしてきたのかということをもとめておりますけれども、地域教育コーディネーターの特徴は学校に勤務して、学校のニーズを拾って地域の人材をつなぐということになります。学校の先生が自分だけでやっていたものを地域の人材を入れ込むことでもっと広がっていくんじゃないかというところ

ろをやっております。詳しい取組内容については資料を読んでもいただければと思います。

六つ目の「地域教育コーディネーターについて、どの様な方が担っているのでしょうか。」ということですが、学校に配置するというのもあって、学校をよく知っている方ということで、当初は教員OBの方が多かったと聞いております。今は先生方の人手不足というのがあって60歳以降も先生をされる方も増えておりますので、PTA役員のOBさんであったり、まちづくり協議会の役員さんなど、地域を担っている方が多くなっております。地域の団体の方を熟知していらっしゃる方なので、活動がどうやったら学校に取り入れられるかといったことで動いていただいているというところです。

七つ目の「特別支援学級におけるこのような取組みは通常学級と同じように取り組んでいるのでしょうか。」ということですが、取組自体があくまでも企画は教員ということで、教員がどういったことをしたいという企画について、必要に応じて地域の人材との橋渡しをするというのが、コーディネーターの仕事になっておまして、特別支援学級にニーズがあるかというところは、学校の方針や先生の考え方によります。で、取組については、資料の33ページに本庄小学校というところの芋掘り、芋苗植えの取組に、あおぞら学級と書いてありまして、ここは特別支援学校独自でやられた事例かと思えます。そのほか学年全体で交流するようなどきなどに入っているのかなと思っております。

最後の八つ目の「スタートして15年余り経過していることから、これまでの評価を踏まえ、新たな取組もあるかと思えますがいかがでしょうか。」ということで、ottaのことをご質問いただいております。ottaについては、別の資料になります。この「子どもの見守り事業」については担当が学校教育課になりまして、社会教育課の方では地域の方々に事業をお伝えするというをしております。この資料は青少年健全育成連合会という地域の団体に説明したときの資料となります。この資料の中でもこの「子どもの見守り事業」は子どもへのまなざし運動ですと書いてありますが、地域を実際に歩いて子どもたちの安全を見守ることをされている方々だったんですけれども、それにこのデジタルのものを取り入れて見守りをしましょうということを紹介しております。ottaの仕組みについては、順次、校区を増やして開始しているところです。今年の5月に取組がスタートしまして、1学期ごとに1中学校校区分くらい増えるようなイメージで取り組んでおまして、9月にもう一つの中学校校区でサービスが開始されています。警察も一緒に連携してottaの取組をしておまして、ottaに加入していると事件が発生したときに情報をお知らせするという協定を結んでいます。地域の方を「見守り人」と呼んでいるんですけれども、アプリをスマートフォンに入れて、オンにして、スマートフォンを持った状態で見守り端末を持った子どもとすれ違ったときに、すれ違った場所と時間が記録されるというような仕組みになっています。加入している保護者は何時にどの地点にいたかが時系列でわかるようなサービスです。見守り人が多ければ多いほど、点が線になるというような取組になるので、下校時間に校外

で見守りをされている方々とかそのほかの時間でもすれ違ったら、このアプリを入れていると見守りができるのではということ、推進するように動いております。

説明は以上でございます。

◎委員長（坂井ユカコ）

丁寧なご説明をありがとうございました。

事前質問に関しての回答などもいただきましたが、改めて何か聞いておきたいことなどがあればと思いますが、何かございますか。

◎委員（あべきみこ）

ottaのサービスについてなんですけれども、見守り人というのはどなたでもアプリをインストールすることでなれるということなんですけれども、今どれくらいの人が見守り人になっていただいているような状況なんですか。

◎佐賀市理事者

すみません、その情報は今把握しておりません。

◎委員（あべきみこ）

もし機会があったら、事務局のほうにでもお答えをいただければと思います。

◎委員長（坂井ユカコ）

ほかにいかがでしょうか。

◎委員（加納 進）

今の質疑に関連して、予算額も分かればと思うんですが、いかがでしょうか。ottaの取組、DX化に関する予算額というんでしょうかね。今年度の予算額も分かれば一緒に合わせてお知らせいただければと思います。

◎佐賀市理事者

私に分かる範囲でお答えいたします。

ottaについては、基本的に企業のサービスの一環でございまして、初期費用については市側の負担はございません。企業が端末を無料で1年生に配る。その端末に反応するアプリを保護者側、大人が入れることによって反応をするということで、実は何かあったときに記録が残るというだけです。

ただ、親御さんは、お金を払わないとちゃんと自分の子どもがどこにいるかという位置情報までは分からないので、企業としては無料で作るんですけども、狙いとしては親御さんが月々の契約をいただければ企業へお金が入るといった仕組みになっておりまして、行政側の負担はゼロということで始まっております。ただ、まだまだ一部の2割、3割程度の交付しかされておりませんので、今後そこを広げていくという予定でございます。

◎委員（加納 進）

企業の参加が、特徴があるかなというふうに伺って思ったんですけども、今現在810社、

これは分母は何社ぐらいなんですか。市内の企業ということだと思わんですけれども、1万社のうちの810社と1,500社のうちの810社では全然参加の度合いが違うので、その辺までは分からないですか。

◎佐賀市理事者

そこまでは把握しておりません。企業も小さな個人商店が多い状況です。

◎委員（加納 進）

個人商店も含んでいるんですね。

◎佐賀市理事者

はい。団体さんも含めていますので、少し分母は大きくなるのかなと思っております。

◎委員（加納 進）

そういうのを入れたらかなり大きくなりますよね。

◎佐賀市理事者

はい。1回登録しますと減りませんので、毎年少しずつ累積していくような形になります。

◎委員（加納 進）

休眠状態のもあるということですか。

◎佐賀市理事者

そういうことでございます。

◎委員（加納 進）

分かりました。

◎委員長（坂井ユカコ）

ほかにいかがでしょうか。

◎委員（おまた雄一）

先ほどのottaの続きなんですけれども、アプリの料金はいくらくらいですか。

◎佐賀市理事者

最初のアプリを入れること自体は無料なんですけれども、多分月々子どもさんの位置情報を親御さんが取る、有料サービスになると月500円程度だったかと思います。一般的なキャリアとかでもGPSがありますけれども、同じぐらいの金額かなと思っております。

◎委員（おまた雄一）

あともう一つ、まなざし企業アンケートについてなんですけれども、登下校時の積極的な声掛けがあったりしました。私が住んでいる地域もそうなんですけれども、結構町工場だったり少し大きめの企業だったりがあって、そこで子どもたちが帰ってきたりとかしているんですね。当然、こども110番のシールが貼ってあるところもあるんですけれども、子どもがなかなか入りづらいというのもあって、企業への声掛けというか取組というか、賛同して下さっている企業って結構多いんですか。例えば、登下校での積極的な声掛けというところはど

うなんでしょうか。

◎佐賀市理事者

正直、企業が特徴ではあるんですけども、見守り活動は学校とか地域の方の見守りが多いですね。地域の方は犬の散歩の時間を子どもの登下校に合わせてくださいみたいな取組をやっております。その部分に関しては企業が弱い部分でもあったので、あえてその部分を推奨しております。正直まだデータがきっちりと出ているわけではないんですけども、弱い部分を推奨していただきたいというふうに見ています。

◎委員（おまた雄一）

私のところの地域でも見守りされる方の高齢化もあり、少なくなってきたのもあって、企業さんが例えば門のところとかに誰か1人立って「お帰りなさい」とかと言ってくると、子どもも何かあったときに逃げ込みやすいし、安心だなと思って、どういう形で企業に呼び掛けているのかなと思ったので、お伺いしました。ありがとうございます。

◎佐賀市理事者

1点困ってしまうのは、声掛け事案というのが結構あって、おはようと声掛けられたというのが、企業さんとしてはよかれと思ってされているのに対して、過敏に反応する地区とかエリアもあるものですから、その辺でもう少し周知のやり方も必要なのかなとも思いますし、声掛けの方の腕章であったりをしていただいで、私は悪い人ではないよというのを周知するような方法も必要なかなというふうに思っております。

◎委員長（坂井ユカコ）

ほかにいかがですか。

◎委員（としま 剛）

私からは1点だけ、この運動の理念に関わるのところなんですけれども、先ほどのご説明にあった子どもの権利条約の4つの権利を守るために、大人の役割が非常に重要ということで、それを実現するために大人の行動指針というのをつくられているということをお伺いして、それもこの間5年ごとに見直しをされているということだったんですけども、これはなかなか見直すというのは非常に難しいことだと思うんですよ。この間、情勢や状況はあると思うんですけども、どんな見直しをされてきたのか、どうやって見直しを行ってきたか。あるいは、今回見直しの時期にかかっているということなので、今後どんな見直しの方法があるのか、もしよければ教えていただきたいと思います。

◎佐賀市理事者

まさに5年置きに見直しをして、今回ちょうど3回目の見直しを今年やっています、方法としては、まず4つの家庭、地域、企業等、学校等とありますけれども、10人規模の分科会をつくってございまして、その分科会で中身を審議してもらっています。

今年の見直しの例でいきますと、まさに今回の5年間のうちコロナで3年間ぐらい動けな

い時期があって、生活スタイルが変わってきているよねというのがあって、そういうのを意識した取組を考えると、あるいは、以前はコンビニに有害図書というのがたくさん置いてあったんですけども、最近はどうも置いていなかったりするので、そういう規制がまだ残っていると、そういう社会情勢の変化による部分の変更であるとか、あと、特に今年は権利条約の話であるとか、こども家庭庁からも「こどもまんなか社会」という話があるような時代が来ていますので、こういう文言を入れ込んだような見直しをしております。

ですから、世の中が大きく変わっている部分であるとか、あるいは陳腐化した表現といったものを5年置きに見直しながらしていく。あとは、インターネットの環境も昔と変わっています。昔はスマホを持つかどうかということがあったんですけども、もうスマホを持っていて当たり前になっていますので、そういう前提での書き方、中身を書き換えているというのが今の現状でございます。

◎委員長（坂井ユカコ）

ほかに、ないようでしたら、質疑を終わります。

◎副委員長（おまた雄一）

～ 副委員長終了あいさつ ～

以上

## 調査概要 【武雄市】

### 1 市の概要

武雄市は、佐賀県の西部にある人口約 49,000 人の温泉都市で、平成 18 年 3 月 1 日に旧武雄市・山内町・北方町の 1 市 2 町が合併し誕生した。大部分が山地で山林面積は 50% を占め、佐賀県内を横断する松浦川と六角川の源流を持ち、武雄盆地内を武雄川・高橋川などの小流が六角川に注いでいる。市の中心部には、舟の形をしたシンボリックな山「御船山」、西部には谷を挟んで向きあう雌岩・雄岩、「21 世紀に残したい日本の自然百選」にも選ばれた「黒髪山」、樹齢 3,000 年を越える 3 本の大楠があり、雄大な山々と豊かな自然に囲まれている。黒髪山や杵島山、八幡岳などの雄大な山々に囲まれた盆地地形のため、内陸的な気候を呈している。また、1,300 年の歴史を誇る温泉郷、420 年以上の歴史を誇る陶芸の里、そして巨木の里としても広く知られている。

令和 5 年 9 月末日現在、面積は約 195.40 平方キロメートル、人口は 47,538 人である。

（参考資料／武雄市のホームページほか）

### 2 調査事項

#### （1）図書館施策について

##### ア 武雄市図書館の概要

武雄市は、平成 12 年 10 月に開館した武雄市図書館・歴史資料館について、休館を減らす取組を行い、市民から活用されておりましたが、市として「もっと多くの市民に利用してもらいたい」との思いで、365 日開館という具体的な目標について、「行政でできなければ民間の力で」解決するという考えの中で、代官山蔦屋書店を運営する会社と連携し、平成 25 年 4 月にリニューアルオープンし、来館者数が前年度対比で 355% を超え、貸出数も 178% を超えるなど、利用者を増やしている。

### 3 質疑等

#### （1）質疑等（午前 10 時 59 分～午後 0 時 45 分）

◎武雄市議会事務局長（川久保氏）

～ 事務局長あいさつ ～

◎委員長（坂井ユカコ）

～ 委員長あいさつ ～

◎武雄市理事者（武雄市図書館長）

～ あいさつ後、別添資料に基づき「武雄市図書館」について説明 ～

< 質 疑 >

◎武雄市理事者

説明は以上となりますが、事前に質問をいただいておりますので、それに回答をさせていただいて、もし何かあれば、改めてご質問をお願いいたします。

1 番目が図書館の予算についてです。

ランニングコストは説明の中で申し上げましたが、あのような感じで光熱費から人件費まですべて指定管理料からまかないます。大きな工事とか建物の長寿命化ではなくて、老朽化に伴うものはすべて市で予算化しております。

図書館の建設費とかについては、参考になりませんが、2000年にできた図書館自体は大体20億円くらい掛かりました。設計は全国で公募して佐藤総合計画さんに設計してもらって、その後、リニューアルの設計も随意契約でそこをお願いしました。リニューアルの工事は大きな工事と中身のデザインの変更で大体4億5,000万円ほど掛かりました。それ以外にCCC（カルチャ・コンビニエンス・クラブ）さんは独自で3億円ほど自分たちで払っています。

子ども図書館は、大体4億円掛かりました。木造を中心に作りたかったんですが、どうしてもお金がということで、鉄骨中心で作ってありまして、建設費に4億円掛かっております。

財源的には市はとにかく合併特例債が使えたからよかったんですが、それを有効に活用させていただきました。

2番目は、建設時を含め、この事業で一番大変だったことはなんだろうということですね。

これは、説明のときにも申し上げましたが、館内にスタバとか蔦屋書店といった、営業ゾーンを入れたことです。今までなかったことで、図書館関係者から「図書館は静かに使うべきだろう」とか「飲み物を飲むのを推奨してどうするんだ」といったことで、ずいぶん叩かれました。それをクリアするのが大変で、地元の人に説明すると分かってもらえるんですが、全国のほかの図書館の方からご意見をいただきました。でも、最近はお客さんも増えるし、いろんな視察も増えて、こういう図書館も今からの時代には必要だろうということで、そういう声がほとんどなくなりました。佐賀県でいうと、今は4か所くらい飲み物が飲めるようになったんです。そういう形で随分と変わってきています。最初はそれが一番大変でした。

3番目は、指定管理者制度を導入して10年が経過し、成果と課題についてどのように総括しているかです。

成果はほんとにCCC（カルチャ・コンビニエンス・クラブ）さんに頼んでよかったということです。やはり知名度が違います。あとでアンケート結果を見てもらえばわかるんですが、知名度がものすごく大きくなったというのが、お金の代えられない最大の効果です。その次にアンケート結果でよかったのは、まさに人が増えた、まさに経済的な効果が出ているといった3つがアンケートを取るといい結果になっています。確かに図書館に来るお客さんが増えるってことで、今まで武雄市になかった全国展開しているいろんなお店が郊外にできてきたんですね。そこを目当てに来られる方もいます。だからそういう意味では相乗効果としてずいぶんいい効果が出ています。いろんな人に武雄市を訪れてもらう、交流人口が増えるということです。それともう一つは、武雄市は移住者を増やしたいということでやった

ので、若い人を中心に移住者が増えています。新幹線も開業したので、移住相談が前よりも3倍くらいになっています。実際に移住した人に担当課がアンケートを取ると、決断したきっかけの中に武雄市には図書館があったからと大体書いてあるらしいです。1年中こんな図書館が開いてるんだということで、図書館の効果は大きいのかなと思っています。

4番目は、電子書籍サービスについてです。

次の5番目の質問にも「武雄市MY図書館」って書いてありますけれども、「武雄市MY図書館」っていうのは、もともと武雄市として電子書籍サービスを平成23年に国の実証実験の補助金をもらって始めました。武雄市独自でシステムを組んで一つの本を何人でも読めるみたいなことを始めたんですが、最終的には費用対効果がないということで6年間やって平成28年にもうやめました。やはり著作権の壁が高くて簡単にはいきませんでした。絵本1冊を取り込むのに5万円くらい掛かりますので予算も大変ですし、システムについても例えばスマホのアンドロイドのバージョンが変わればそのたびにバージョンアップをしなければなりません。民間企業とタイアップしてやっていけば電子図書もできるんでしょうけど、武雄市は先走りやり過ぎて、これは絶対無理ってことでもうやめました。

その後の電子書籍についての考え方についてですが、武雄市図書館はあんまり電子書籍を推奨していないんです。すべての図書館でそろえる必要はないんじゃないかというのが、私の個人的な考えです。佐賀県で言えば、大きな佐賀市とか県立図書館が始めて増やしていますので、県民であれば享受することができますので、登録自体を市町村の図書館でできるようにということで、県立の図書館にお願いしています。県立図書館で県民のために一所懸命にやってくれば、市の図書館でやる必要はないんじゃないかというのが、私の元々の考えで、もう一つは武雄の図書館に来てもらいたいということが一番にあります。来てもらえれば、いろいろな発見につながります。来なくていいというようなものには、私が個人的に後ろ向きで、電子書籍について入れる考えは持っていません。

6番目の登録者の推移については、先ほどの説明で申し上げましたが、結構増えています。はっきりとした比較ができないんです。以前の図書館は一回登録したら死んでも転出してもどこに行ってもずっと累積で残っているの、累積何人になってしまうので、実際が分からないんです。今は実際のものが分かるように、一回登録したら5年経ったら切れるようにしています。切れていっても今は前より数は2倍くらいになっています。市外の方とかがいっぱい登録していますので、当然、武雄市の人口を超えています。

7番目の小・中学校との図書館連携については、先ほどの説明で少し話をいたしましたので、それで回答とさせていただきます。

◎委員長（坂井ユカコ）

それでは、ただいまの説明も含めて何か質問はありませんか。

◎委員（加納 進）

丁寧にご説明いただいて本当にありがとうございました。

もう10年経ったんですね。当時非常に話題になって、早く視察に訪れたいなと思っていたんですけども、10年経ってしまいました。

CCCさんは全国的にも今10か所ぐらいですかね。

◎武雄市理事者

そうですね、そのぐらいです。

◎委員（加納 進）

指定管理で受けるようになったというふうに思います。当時、パイオニアでいらっしやっ  
て、先ほども少し触れていましたけれども、批判も多くて、いまだに保守的な団体みたいな  
ところはツタヤ図書館とかと違って、こういうデメリットがあるみたいなことを取り上げら  
れたりしている記事も拝見しましたけれども、お話を伺って、市民の方は喜んでるんだろ  
うなというふうに感じました。

お聞きしたいのは、これだけ毎日のようにイベントやワークショップをやっていると、そ  
れなりに経費が掛かると思うんですけども、イベントやワークショップ等は指定事業でや  
っているんですか。それとも、CCCグループさんの自主事業でやられているのか、その辺  
をお聞きしたいのと、現在は指定管理料1億9,000万円とおっしゃいました。それなりに職  
員もいらっしやると思うんですけども、職員の数と、そのうち司書の資格がある方が何人  
ぐらいなのか、その辺も教えていただけますか。

◎武雄市理事者

本当に最初は批判ではないけれどもいろいろありました。でも、それは当然の意見だとは  
思うんですよ。図書館がそんなことできるのと私も思っていましたから、それは正論なん  
ですよ。もともと日本の図書館というのはそれですと歴史が来ているから、しょうがない  
と思います。

ただ、いろんな図書館があっがいいのではないかなということで、最初なんかは本当、大  
きな大会とか総会とかで図書館協会から呼ばれて、何か説明してくださいみたいな感じ  
で言われまして、結局つるし上げみたいな状況でした。でも、説明したら半分近くの人  
が分かってくれるんです。ただ、批判的な大学教授も今では武雄の図書館も見習わ  
ないといけない、元の図書館という考え方だけではもう駄目だよというぐらいに少  
し変わってこられているから、私たちも助かっています。今でも批判されるのは市  
外の方でなんです。私たちは市民の税金でやっているから、市民の声を一番大事に  
しますから、それでやっていきますけれどもね。

そういう中で、イベントですけども、なるべく地元の人とかを使ったり、基本的  
に無料でやっています。例えばグリーンワークショップでお花を使うとか、いろ  
んな使用代が掛かるもの以外は全て無料なんです。だから、いかに経費を抑えるか  
ということで、できるだけ

地元の方に先生をやってもらっています。例えば、絵画教室とかであれば、地元で絵の教室をやっている人に無料でやってもらう。代わりに、自分の絵画教室に誘っていいですよという条件です。それでお互いさまです。私たちは、イベントはきっかけづくりということで、全て初級にこだわっています。なるべくお金をかけないように、地元の人だと先生をお願いしても、お金を払わずに昼ご飯を少し出すぐらいだったりします。

あと、すごいのは、例えば小説家さんとか呼ぶとします。武雄の図書館でやりやすいのは、スタバと書店があるから、出版社を通じてやりやすいし、お声掛けをするときに出版記念の本の即売、サイン会、そしてスタバのコーヒーも一緒に無料で出しながらできるから、アットホームにできますよと言ったら結構来てくれるんです。ですから、結構多いです。

そういうことで、市から絶対やってくれという事業は幾つかあります。それ以外は全部提案事業です。なので、うちの司書さんには、イベントの企画から実施まで全部やってもらうので、普通の図書館の司書では大変です。でも、今はCCCの図書館ができたから、一から企画せずともよそがやっている情報を全部共有しているから楽で、少し変えればいいんです。

司書さんの数については、図書館ゾーンにいるのが、図書を大体専門で32名ぐらいいます。そして、あと書店を大体主にやる人が12名ぐらいです。スタバは専門で15名ぐらいいます。あと、こども図書館で九州パンケーキカフェをやる人が8名ぐらいいます。それは全てCCCのスタッフです。そういう中で、司書さんは32名中19名は司書資格を持っています。地元の人をなるべく採用して、頑張った人から内部の登用試験を受けて正社員化を図っています。地元の人に5年以内になるべく正社員にはなってもらおうという努力で、頑張る人から正社員の試験を受けてもらうようにしています。

武雄図書館の司書の数が多いのは、12時間空いているからどうしてもシフトで二交代制なんです。だから数が多い。ただ、二交代制がいいのは、午後のちょうど途中の1時から5時までが二つのシフトが重なるんです。だから、司書さんに余裕ができています。そこで必ず自由な時間を2時間ぐらい司書さんに毎日用意しています。そこでイベントの企画をしたり準備ができる。ほとんどは土日のイベントになりますので、土日勤務でその後の月、火とかは少し司書さんの数が減ってくるので、シフトを組むのが大変ですね。

全部の答えになったかどうかは少し分かりませんが、そんな感じでやっています。

◎委員（加納 進）

スタッフの人数が多いなと思ってお伺いしました。

◎武雄市理事者

数は多いです。

私だけ普通のスタッフと違いまして、私は市の元職員で、館長だけやっていればよかったんですけども、労基法上、指示をしたりすることがやりづらいということで、CCCのスタッフに社員にしてもらったんです。そこから武雄市の教育委員会と出向契約をして、武雄

市教育委員会の局長から私は館長の辞令をもらっていますので、私だけが二足のわらじを履いて、両方の身分を持っています。というのはもう一つが、歴史資料館の存在です。建物の管理はCCCがやっていますが、歴史的資料とかは任せられませんので、市の職員が、直接の市の学芸員が4名くらいいますので、その館長も私が兼ねているからこういう形を取っています。ですので、総勢でいうと60名くらいになります。武雄市では結構大きい企業ではないかなというぐらいです。

◎委員（加納 進）

分かりました。ありがとうございます。

◎委員（おまた雄一）

市民の方にアンケートも取られたということで、やはり市民の方の声がすごく大事ななど思うんですけども、どの程度フィードバックが取れたとかって分かりますでしょうか。

◎武雄市理事者

毎年今までずっと利用者のアンケートを取っていますが、市民へのアンケートは当初の変えるときのアンケートで、具体的にここをこういうふうに変えますというアンケートでしたので、85%ぐらいが賛成で、反対というのは少なかったです。少しよく分からないというのがあって、意見として先ほどの雑誌を増やしてくれとかいうのもほとんどかなえています。やめたのが幾らかあったかと聞いていましたけれども、なるべく応えようということで、大きな骨組みはほとんど賛成でした。

ただ、そのときは図書館を利用する人からもしない人からも全部取っています。だからこちらのほうでいろいろ勘案しながらやったんですけども、今は図書館を利用する人のアンケートを毎年取って、その人たちの利便性を高めたい、使いやすいようにしたいということで、いろんな意見を聞きながらやっています。

◎委員（おまた雄一）

アンケートの実施方法は郵送でという形ですか。

◎武雄市理事者

一番当初はそうですね。

あと、それ以外にもゆめタウンといった、大きな商業施設等にも置かせてもらって順にやっていました。今は、毎年1回のアンケートは自由記載でやっています。

難しいのは、全ての市民に聞くというけれども、図書館に全く興味のない人の意見を聞いても的外れな意見とかもあります。しかし、そういうのを無視するわけにもいかないというのがあります。今は利用者アンケートですので、結構利用する人の意見ということで、しっかりと受け答えできないといけないけれども、その当時はそんな感じでした。

◎委員長（坂井ユカコ）

これから実際に図書館を見せていただくんですけども、やはりスターバックスがあるの

は大きいなと思いました。アンケートの結果の中でもスターバックスがあるというのが半数ぐらい満足する点として挙げられていましたし、あと飲み物が飲める。あと居心地がいいというところがすごく大きいのかなというふうに思います。

貸出し利用者数の数字を見させていただいたら、30代、40代の女性の貸出し数が飛び抜けて多いなと思っているんですけども、その中の内訳はどうなっているのでしょうか。

◎武雄市理事者

実際本当に貸出し者数は女性の若い人が増えたんです。子ども図書館を造ってからはお母さんのカードで子どもの絵本を借りている人が増えました。利用者は図書館に来た人ではなくて本を借りた人の割合ですから、だから特にここが増えました。

絵本だと一遍に10冊とかを借りる方もいますから、赤ちゃんで登録している人が結構いらっしやいます。しかし、それがなくても、若い女性が増えています。おしゃれだなという感覚で最初は遊びに来てもらってからということです。今は本当にハードルが低くなったという感じで、今日は何もないから図書館に行こうかというぐらい市民の方が増えたんです。図書館と口では言っていますけれども、多分アミューズメントか何かの感覚かもしれませんね。そのような感じでも図書館に行くというハードルが低くなってきているというのが、いつも意識していましたから、私たちとしてもうれしいところです。

◎委員長（坂井ユカコ）

居心地がよいからという回答もありました。もともと図書館というのは本を借りに行くために行く場所だというふうな認識なんですけれども、利用者数というか貸出し数では判断できないような、閲覧をして飲み物を飲んで一定時間居心地がよくて、いろいろな本を読んで帰られる方もかなりいらっしやるということなんです。

◎武雄市理事者

そうなんです。本当は、貸出し利用者数はもっと増えて行ってほしいんです。これはもう全体的な流れですけども、以前の図書館だと1人1回来て借りる冊数が1回当たり平均4.7冊借りていたんです。今はもう3冊借りないんです。

趣味とかが多様化している中で読書時間も少ないのかなというのもあるし、電子書籍等で読めるということもあります。あと、先ほどあまり言えなかったんですけども、図書館に来て本を読んでいる人が結構いるんです。その人たちは全然貸出ししないんです。読むだけ読んで返すんです。そういう方の数はよく分かりませんが、そういう方もいらっしやるし、時代の流れとして貸出し冊数は減っています。本当はここも伸ばしていきたいんですけども、なかなか厳しいところです。

ただ、私たちは本を借りてもらうのも大事だけれども、それ以上にいろんな体験をして、いろんなやりがいを見つけてほしいと思っています。体験できないものは本を使って体験できるという話につなげていくことを意識しながらイベントをやっております。

貸出し冊数とか利用者数が何人いるというのは図書館の大きな尺度だけれども、私たちの尺度は、利用者の満足度なんです。満足すれば来てくれて、最終的には本が好きになっていく。回り道だけれども、そっちのほうは絶対に確実だということで、今そちらを尺度としています。

◎委員（あべきみこ）

本当にここの図書館はコーヒーが飲めるとか、こども図書館が別にあったりとか、そういったいろんなイベントがあるということで、ほかにはない図書館の取組をされているということがよく分かりました。

そういった中で、ほかの図書館にないのが、商品を買っているところで地場産業のものを置いていらっしゃる。こういったものが武雄市にあるんだというのを気付かされたんですけども、その辺の地場産業のものを置いたきっかけというのはどうだったのかをお聞きしたいと思います。

◎武雄市理事者

基本的には提案事業です。提案するのが私たちの仕事だと思っていますので、いろんな形で提案して、図書館のオープンスペースでは、ほとんど一年中何かの提案をやっています。9月までアルツハイマー月間だったりとかそういうものもやりましたし、その合間に地元の産品とか、頑張っている企業さんのPR、焼き物とかの展示会とかはここでやりますし、それ以外にも地元の産品を中心にやっています。

提案というくくりで、とにかくいろんなものを提案していこうということでやっています。よく見てもらったら図書館にお酒まで置いています。

お酒は少しハードルが今まで高かったんですが、お持ち帰り用のお土産用として、地元の酒屋さんもPRできるということで、できるだけ武雄の商品をPRするというのでやっています。

◎委員長（坂井ユカコ）

ほかにはありませんか。

ないようであれば、以上で、質疑を終わります。

◎副委員長（おまた雄一）

～ 視察終了後、副委員長終了あいさつ ～

以上

## 調査概要 【飯塚市】

### 1 市の概要

飯塚市は、福岡県の中部に位置する市。筑豊三都の一つに数える。筑豊で最大の人口を擁し、筑豊の中心機能を持つ都市でもある。また福岡市、北九州市、久留米市に次いで福岡県内で4番目の人口を擁する。

飯塚都市圏の中心都市であり、筑豊地方、嘉飯山地区の中心都市でもある。

かつては、長崎街道の宿場町（飯塚宿、内野宿）として栄え、多くの人、物、情報がいきかう流通拠点として、日本経済の成長を支えた筑豊炭田の中心都市として、重要な役割を担ってきた。

長崎街道「シュガーロード」と炭都。砂糖の伝来と労働者に受け入れられ発展したお菓子文化により、全国的に有名な「千鳥饅頭」「ひよこ饅頭」「なんばん往来」などの銘菓が生まれたまちでもあり、令和2年度には「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」が日本遺産に認定されている。

令和5年9月末現在、面積は約213.96平方キロメートル、人口は125,095人である。

（参考資料／飯塚市のホームページほか）

### 2 調査事項

#### （1）子ども・子育て支援施策について

##### ア 飯塚市の子どもをみんなで守る条例の概要

飯塚市では、すべての子どもたちが虐待や育児放棄から守られ、愛される幸せを実感しながら成長できるように、市民で子育てしやすい環境をつくり、子供の命と笑顔を守るため、平成31年4月1日同条例が施行されている。条例では、虐待予防のために地域と行政が連携して子育て支援を行うこと、子どもを守るために地域と行政が連携して虐待防止の取組を行うことを基本方針としている。

### 3 質疑等（午前10時32分～午前11時28分）

◎飯塚市議会議長（江口徹）

～ 議長あいさつ ～

◎委員長（坂井ユカコ）

～ 委員長あいさつ ～

◎飯塚市理事者（子育て支援課長）

～ あいさつ後、別添資料に基づき「飯塚市の子どもをみんなで守る条例」について説明 ～

< 質 疑 >

◎委員長（坂井ユカコ）

ご説明ありがとうございました。

事前質問については、資料で回答をいただいておりますが、今改めてご説明を伺った中で何か質問事項があるかなというふうに思っております。

どなたかございますか。

◎委員（加納 進）

2点ほどお伺いしたいというふうに思うんですけども、先ほどご説明いただいた見守り強化事業についてなんですけど、私が聞き逃したのではないかなと思うんですけども、どういったものを配布しているのかということと、対象の人数についてお聞かせいただけますでしょうか。それと、組織についてですが、母子保健と統合するということで、整備されたんだというふうに思うんですけども、教育委員会との連携について、何か特徴的なことがあればご説明いただけますでしょうか。

まず、その2点ほどよろしく願いいたします。

◎飯塚市理事者

まず、見守り強化事業でございます。どういったものをということでございますけれども、まず入りやすくするためには、子どものお菓子が大事なかなというふうに考えているところでございます。子どもに入ってきてもらった上で、次は、月1回以上、できたら週1回の見守りを委託業者はしております。

次に、対象の人数ですが、資料の「令和4年度児童虐待に関する状況の報告書」の15ページをご覧くださいと思います。まず主任児童委員で行ったものでございますけれども、令和3年度については8世帯で12人となっております。これは1月から開始したものでございますので、少し少ない形になります。令和4年度におきましては、1年間で14世帯の25人、回数的には延べ22回から116回と回数的には増えたんですけども、人数的にはあまり増えていないところでございます。

次に、委託業者が行ったものについてですが、令和4年度におきましては、1月から開始したもので、1月から3月までの間に8世帯で16人、延べ64回となっております。令和5年度におきましては、対象世帯が14世帯になっていたと思います。人数は今手持ちがございません。

それと、教育委員会との連携の特徴でございますけれども、特徴的なものというよりは、ほとんど一体的に取り組んでいるところでございますので、まずは学校から連絡があったものにつきましては、全て教育委員会と一緒に対応しているところでございますので、特段示せるものはないかと思います。

◎委員（加納 進）

要対協には、教育委員会は入らないということですか。

◎飯塚市理事者

もちろん入っております。

◎委員（加納 進）

分かりました。

ちなみに、要対協は、要保護児童に対して直接関わりのない団体の方もいらっしゃるかとは思いますが、そういう方は来られないんですか。若しくは情報を共有するために全ての方に集まっていたいただいているんですか。

◎飯塚市理事者

今おっしゃられたとおり、全体的な代表者会議におきましては大体来ていただいているところでございますけれども、個別のケース検討会につきましては、基本的には関係するところだけでございますので、全部ということではございません。

◎委員（加納 進）

分かりました。

あと議長にも伺ってよろしいでしょうか。

飯塚市の子どもをみんなで守る条例は、平成30年に議員提出議案として出されたということですが、この文言を議員だけで基本的には考えられたとは思いますが、事務局であったり、場合によっては法務担当職員なんかの助言とかアドバイスもあったかと思いますが、その辺の経緯のほうと、あと策定までに何年ぐらい期間を要したか、これについてご説明いただけますか。

◎飯塚市議会議長（江口徹）

策定までに關しては、約半年ぐらいで提案をさせていただきました。私はもともと役所の職員でございまして、法務担当もやっておりました。それとあと4人で提案するところまでやったんですけれども、虐待と付いている条例が当時で150本ぐらいありまして、それを全部手分けをして読み込んだ上で、いいとこ取りをしようというような形で進めました。

議会事務局のほうには、そんなに助力はいただいております。担当課のほうとは幾つか私どもはこうやって考えているんだけれどもどうかということでお見せして、意見交換等はさせていただいたような状況でございました。

◎委員（加納 進）

ちなみに、議員提出議案というのは結構あるんですか。

◎飯塚市議会議長（江口徹）

そんなにはないです、正直な話。政策的なものに関しては、残念ながら少ないのが現状です。

◎委員長（坂井ユカコ）

ほかにもございますか。

◎委員（おまた雄一）

私が勉強不足なところもあるのかもしれませんが、NPO法人って結構いろんなところがあると思うんですが、そういうところから市のほうに、こういう子がいるんだけれどもみたいな形で情報は結構入ってくるものなんでしょうか。

◎飯塚市理事者

NPOから情報が入ってくる事例としましては、子ども食堂の関係で入ってくる場合がございます。そういった情報を聞いたら対応しているところがございます。

その他には、特にないと思います。

◎委員（おまた雄一）

ちなみに、大小が結構あると思うんですけども、子ども食堂は結構あるのでしょうか。

◎飯塚市理事者

今5か所で行っていただいております。大体月1回程度、多いところでは週に2回開いていただいているところもございます。NPOの方が実施しているところもございます、その中の一つのNPOから気に掛かる子がいるという情報をお聞きすることが多いです。

◎委員（あべきみこ）

私が説明を聞き逃したかもしれないんですけども、虐待の通報に関してなんですが、結構病院で気が付くことも多いと思うんです。病院との連携とかはどうなっているかお聞かせいただければと思います。

◎飯塚市理事者

県の小児虐待防止、児童虐待防止拠点病院である、飯塚病院を当市は抱えております。この議員提出議案をいただいた中で、多分飯塚病院の方が一緒になってやられていたと思うんですけども、飯塚病院から条例というか、3点ほどいただきまして、病院に運ばれてくる前に児童虐待を防げないのかというのが一点で、もう一つは情報共有がうまくいっていない、もう一点は児童虐待の状況が見えない、知られていないといった課題があるのではないかというご指摘を受けました。どういった形で対応したらよいのかということで飯塚病院と話し合いまして、飯塚病院から、全てというわけではございませんけれども、不審な子どものけが、虐待とおぼしきけががあったときには全てうちのほうに通報していただく形になっております。今は飯塚病院だけでございますけれども、そういった事案があったときにはほとんど情報が入ってきているのが実情です。その中で、どうしてもこれは虐待ではないかというところは全て回っているところがございます。

◎委員長（坂井ユカコ）

ほかにいかがでしょうか。

◎委員（桜井浩之）

1点だけなんですけれども、子どもに携わる所管機関のネットワークを通じて虐待の実態という情報を収集されている形になっていると思うんですけども、虐待については早期発見、早期解決が重要だというふうに思うんですね。

そういう中で、早期発見の部分は非常に力を入れられて、しっかりとしたネットワークづくりをされていらっしゃるんだろうと思うんですけども、解決の部分で、やはり親御さん

が関わったりといった事例、よくテレビとかでも警察が介入して対応しているという事例も見受けられるんですけども、早期解決に向けた実績というのはどんな感じなのか、もしお示しいただけるのであれば教えていただきたいと思います。

◎飯塚市理事者

議長の前で少し言いづらいんですけども、市も一緒になって虐待防止に向けて、虐待をしてはいけないということの指導とかをやりなさいとよく言われているんですけども、私どもとしましては、それは児相の役割だと考えておりまして、少し区分けをする必要があるというふうに思っております。私どもはお母さん、若しくは保護者、虐待に至った保護者に対してなぜそこに至ったのか、今後どうしたらいいのかというところを相談も受けてつなげていきたい。いわゆるその家庭が虐待をしないようにするためにはどうしたらいいのかという、一緒に考えましょうという支援をやっているところでございまして、それが何件あるのかとかいうのは、特段持ち合わせておりませんけれども、それに終始しているところでございまして。虐待はいけないという話は基本的にしないようにしておりまして、どうして至ったの、どうしてたたいたのというところから入って行って、一緒に考えていこうという寄り添い方の支援を目指しているところでございます。

◎委員長（坂井ユカコ）

先ほど言い漏れたんですけども、片峯誠市長におかれましては、病気療養中のところ、9月25日にご逝去されたということでお悔やみを申し上げます。まさに、条例が提出されているときに市長としていらっしゃったわけですけども、教育者というふうにも伺っております。

この条例制定において、議会と市側、市長との関係という部分でどういったやり取りがあったのか、市長がどのような考え方で取り組んでいかれたのかということも伺いたと思います。いかがでしょうか。

◎飯塚市議会議長（江口徹）

市長には、つくり始めるとき、着手しますよというのは私どものほうからお伝えはしていました。ただ、市長のほうからここがどうだという話は現実にはありませんでした。現実では部長であつたり、最後の取りまとめのときには副市長のほうと協議して、私どもではここまでいきたいんですけどもという話の中で、委員会の懇談会という席の中ではあるんですけども、その整理を一定程度していただいたというような形になります。

◎委員長（坂井ユカコ）

任されていたということですかね。

◎飯塚市議会議長（江口徹）

任されていたというか、担当部がおられるので、そこに口を出すのはというふうな形で引かれていたというふうな意識ではないかなとは思っています。

あと、先ほど経緯をご説明した部分で、4人でつくりましたという話をさせていただいたんですけども、お話があった病院との連携が最初なんです。他部署もいましたけれども、私自身が飯塚病院の虐待防止委員会の外部委員をやっておりました。その中で、こんな状況があるというのをお聞かせいただいて、ある意味、新聞、ニュースで知る世界と全く違う厳しい状況があるんだなというのに気付きました。そこの勉強会を同僚議員もお誘いする中で、ドクターだったり看護師だったり、ソーシャルワーカーの方とお話しする中で、先ほど課長が言っていたように、運ばれてくる前に何とかしたいということでした。また、あと一回病院にきて、治療して帰すだけけれども、また来ることになってしまう。帰してしまうと医療機関としてはそこから先は手が出せない中で、どうにかしたいということで、私とNPOの子育て関係の団体の方と保育園の園長先生が外部委員としてまず入ったというような状況でございます。

なので、条例の題名を「飯塚市の子どもをみんなで守る」というふうな形で書かせていただいております。専門家だけ、行政だけに任せていては、とても間に合わないような状況になってきたというのが昨今の状況だと考えている中で、より多くの方を巻き込むためにどうするかというところで、この条例をつくった形になります。

病院の先生からそういったことが少しでも減るような条例をつくってもらえないかというご相談があったのが最初のきっかけになります。

◎委員長（坂井ユカコ）

ほかにいかがでしょうか。

◎委員（加納 進）

直接関わることではないかもしれないんですが、資料のチラシについてなんですが、チラシに写っている子どもの写真はフリー素材なんですか。虐待されている子どもと受け取られてしまう可能性があるのでは。どうなのか伺いたいと思います。

◎飯塚市理事者

これは実は市の職員のお子さんなんです。職員に撮ってもらったというのが実情でございます。もちろん虐待されているということではございません。確かに虐待されていると受け止められる可能性はありますけれども、こういった形で泣いているんだよというところをインパクトで、使わせていただいたところでございます。もちろん了解を取っております。

◎委員長（坂井ユカコ）

ほかにないようでしたら、以上で質疑を終わります。

～ 副委員長終了あいさつ ～

以上